

# 補装具の効果的なフォローアップ に関するシンポジウム

令和3年度厚生労働科学研究費補助金：補装具費支給制度等における適切なフォローアップ等のための研究（20GC1012）

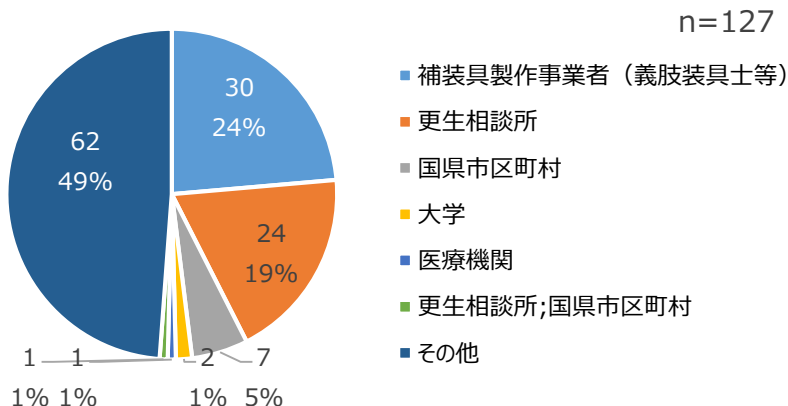
## アンケート回答結果

沢山の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

回答者 127名  
(会場：11名 Web：116名)

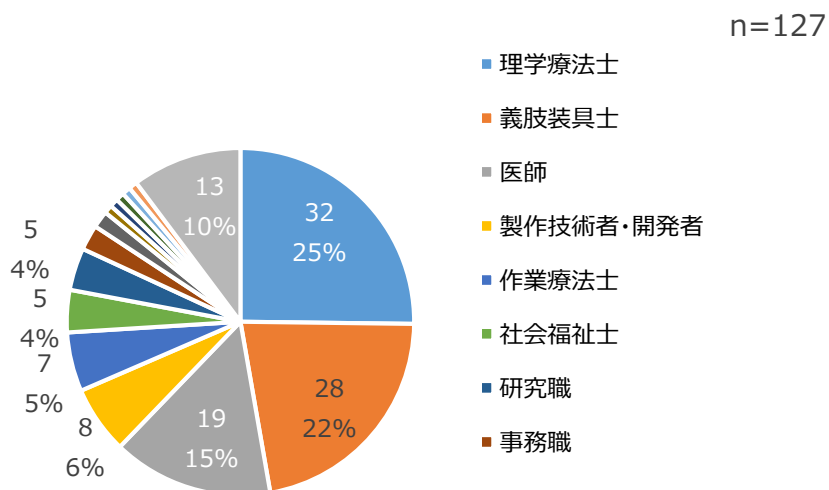
### 問1 あなたの所属機関は？

所属機関	回答数
補装具製作事業者 (義肢装具士等)	30
更生相談所	24
国県市区町村	7
大学	2
医療機関	1
更生相談所、国県市区町村	1
その他	62



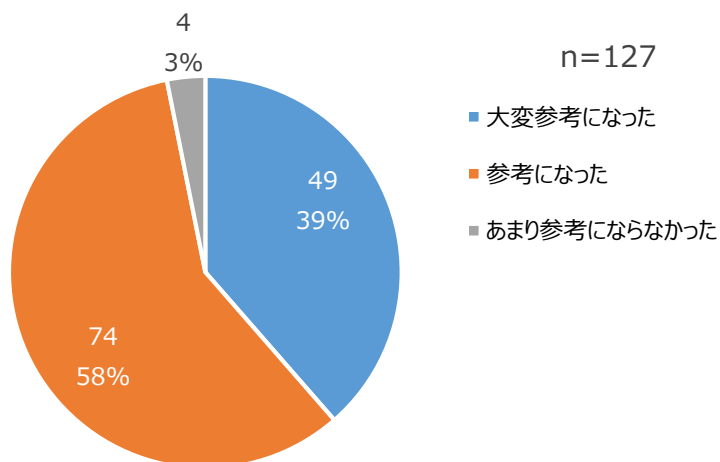
### 問2 あなたの職種は？

職種	回答数
理学療法士	32
義肢装具士	28
医師	19
製作技術者・開発者	8
作業療法士	7
社会福祉士	5
研究職	5
事務職	3
行政職	2
保健師	1
看護師	1
言語聴覚士	1
理学療法士;作業療法士;社会福祉士	1
理学療法士;行政職	1
その他	13



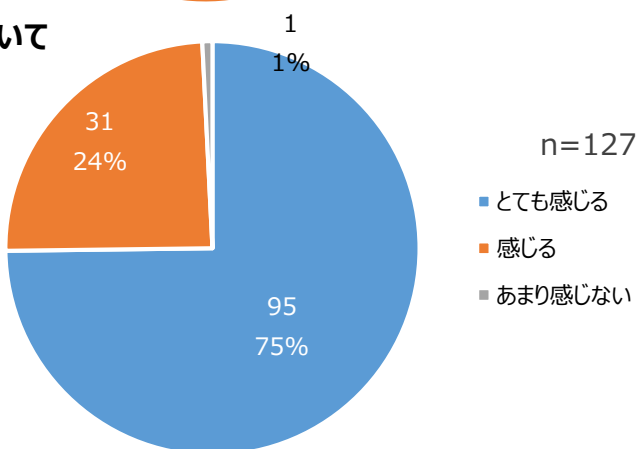
### 問3 今回のシンポジウムの内容について

今回のシンポジウムの内容	回答数
大変参考になった	49
参考になった	74
あまり参考にならなかった	4
参考にならなかった	0



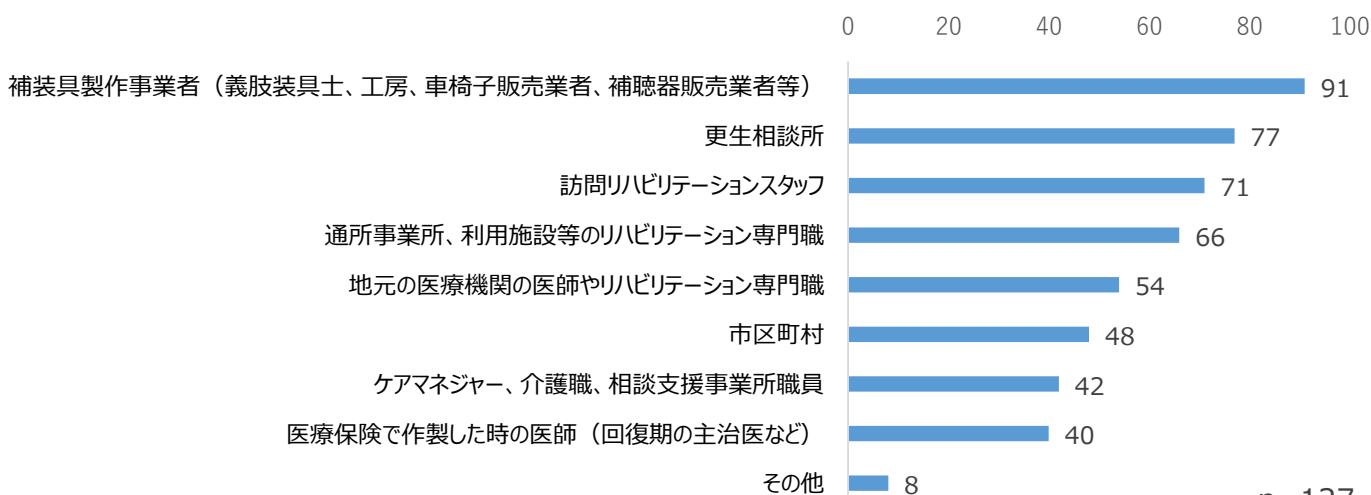
### 問4 補装具のフォローアップの必要性について

補装具のフォローアップの必要性	回答数
とても感じる	95
感じる	31
あまり感じない	1
感じない	0



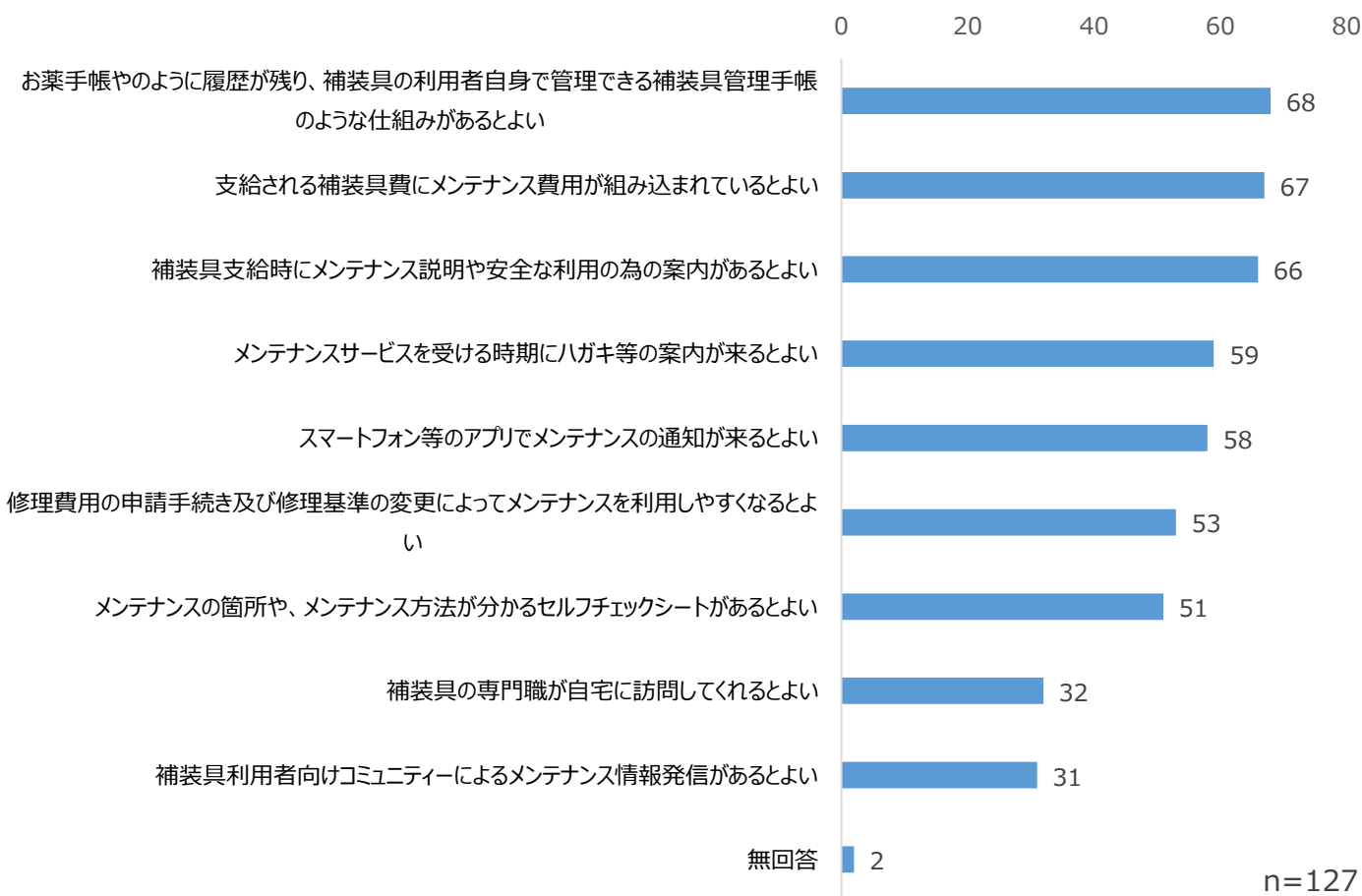
### 問5 フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源（複数回答可）

フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源	回答数
補装具製作事業者（義肢装具士、工房、車椅子販売業者、補聴器販売業者等）	91
更生相談所	77
訪問リハビリテーションスタッフ	71
通所事業所、利用施設等のリハビリテーション専門職	66
地元の医療機関の医師やリハビリテーション専門職	54
市区町村	48
ケアマネジャー、介護職、相談支援事業所職員	42
医療保険で製作した時の医師（回復期の主治医など）	40
その他	8



## 問6 どのような仕組みがあればフォローアップが推進されるようになるか

フォローアップを行うのが適切と思われる機関・社会資源	回答数
お薬手帳やのように履歴が残り、補装具の利用者自身で管理できる補装具管理手帳のような仕組みがあるとよい	68
支給される補装具費にメンテナンス費用が組み込まれているとよい	67
補装具支給時にメンテナンス説明や安全な利用の為の案内があるとよい	66
メンテナンスサービスを受ける時期にハガキ等の案内が来るとよい	59
スマートフォン等のアプリでメンテナンスの通知が来るとよい	58
修理費用の申請手続き及び修理基準の変更によってメンテナンスを利用しやすくなるとよい	53
メンテナンスの箇所や、メンテナンス方法が分かるセルフチェックシートがあるとよい	51
補装具の専門職が自宅に訪問してくれるとよい	32
補装具利用者向けコミュニティーによるメンテナンス情報発信があるとよい	31
回答無し	2



## 問7 フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア

以下は、アンケートにて頂いたアイデアの一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア
<b>補装具フォローアップ体制の構築</b>	
1	効率的で効果的なフォローアップ体制をつくるのが第一歩であり、補装具利用者に関わる全ての人の役割を整理し、その上で、実効性を担保するための仕組みづくりが必要。補助金の問題なども考えると現場だけでは実現が難しいため、様々な分野の強力なリーダーシップが必要。
2	フォローアップも医療の一貫ならエビデンスにもとづく必要がある。チーム医療の中に、義肢装具士やエンジニア、情報技術者も加えるべき。
<b>関係者間の連携強化</b>	
3	ユーザー、医療機関、行政機関、それぞれとの情報共有や意見集約できるような横のつながりが出来る仕組みが必要。台帳を管理している更生相談所がハブとなって関係各所を巻き込むモデルが受け入れられやすいだろう。
4	介護保険サービスを利用される方が多いので通所系サービスで補装具に対する何らかのフォローができれば良い。リハスタッフでは具体的なアドバイスが出来ずにもどかしい思いをしていることから、義肢装具士さんとの連携ができれば凄く嬉しい。病院への相談を勧めても、遠いから難しいと行かない利用者さんもいるため、デイケアに来ている時に装具の修理が出来たら助かると思う。
<b>利用者本人の身近にいる方からの、本人に対する声掛け・働きかけ、関係者への情報共有</b>	
5	ご本人のご家族などにフォローアップ協力者として関心をもってもらうと良い。
6	児童に関しては特別支援学校の先生や作業所の職員の方々もキーパーソンになると思う。その他にはデイサービスの介護職やセラピストもおり、一昔前に比べて生活様式が変化してきているので、気付きを発信できる様々な職種の方々との情報共有、連携できるとタイムリーな対応も可能かと思われる。
7	高齢者であれば、ケアマネや訪問リハスタッフ主導でメンテナンス対象をスクリーニングするのがスムーズ。
8	補装具の修理に関するところもフォローアップではあるが、医療保険で製作後、身体状況が変化しても同じ装具を使用し続け、より瘻性が高まり、補装具業者が対面した時点でかなり変形が強くなり、重く強固な補装具を処方せざるを得ないケースや、退院の際には軽量なプラスチック製のもので問題なかったユーザーが、明らかな瘻性により金属支柱付きに替える必要があるにも関わらず、長期に使用により受け入れが悪く、適正な装具を製作できないというケースが多々見受けられる。 よって、補装具業者からの要望とすれば、定期的な身体評価を含むリハビリテーションによるフォローアップが求められていると考える。身体と装具の適合性を見て頂けたなら、その時点で破損等による修理の案内等も可能になると考える。
<b>問合せ先の周知</b>	
9	「ユーザーが困ったとき」すぐ自分で連絡できるよう「装具に業者の連絡先」を明示すると良い。
10	商品購入・ユーザー情報登録の際にメールかDMかを選択させ、時折重要な内容でなくても時事的な情報を送るといったような形式とし、「必要な時に問い合わせる先」と捉えてもらえるのではないかと。
<b>製作事業者のフォローアップに対する費用給付</b>	
11	フォローアップ時の支払いにのみ使用可能なクーポンやデジタルチケットを付与する。 例：実際にメンテナンスを行った際に義肢装具協会に属している製作者業者に渡し、業者が役所に請求する 例：未使用分は上限を設けて積立可能としておく。また、耐用年数を超えると無効になる旨を事前に通知してユーザーにフォローアップを受けることを促す。
12	在宅訪問時の業者交通費や作業費の設定や、これらメンテナンス費用をパッケージで申請できるようなシステムがあると良い。
<b>デジタル技術の活用による対面対応の要否の判断・スクリーニング</b>	
13	DXなど、より労務的・人的なものを中心に効率化が図られ、本当にその場での対面対応が必要な場面のスクリーニングが行われていけば、在宅対応への予算措置や人的な配置も可能となってくるものと考えます。
<b>補装具手帳による情報の管理</b>	
14	補装具をいつ作ったとか、利用者本人も忘れてしまっていることが多いため、補装具手帳等があると便利。(身体障害者手帳も入るようになっている補装具手帳があるとよい)

## 問7 フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア

以下は、アンケートにて頂いたアイデアの一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	フォローアップの仕組みについて具体的な内容等のアイデア
<b>記録のデータベース化</b>	
15	記録、評価のデータは紙ベースでなく、オンライン・デジタル化される必要がある。
16	利用者に関する補装具費支給履歴や、医療保険を利用した製作情報などをデータベース化し関係者と共有化できるようにする。
<b>補装具利用者の意識変革</b>	
17	利用者が自己管理をしっかり行った上で意見を言い、国も改善をしっかりとする。利用者はそんな改善の循環を構成する一因であることを認識していただくことが必要。
18	障害者の生活支援として、補装具のこと、手帳のこと、リハビリテーションの受け方など、障害者向け説明会を定期的にリハセンターなどで開催できると良い。入院時からフォローアップの必要性に対する理解が得られれば現状の取り組みでも大きく改善されるだろう。
<b>関係職種の教育課程において、補装具フォローアップの必要性や職種間の役割について組み込み</b>	
19	チーム医療学が必修となり、補装具、フォローアップ、関係職種の役割等が国家試験（一般問題と実地問題）に出題されると、学生時代に知る・考えるという経験をもつことで、現場において意識をもった専門職が増える可能性が高くなるのではないかと。
<b>医療保険によるフォローアップ</b>	
20	全国に9万床を越える回復期リハビリテーション病床があり、これらの病床を有する医療機関が退院後のフォローを医療保険で行うべきと考えています。障害者の生活を含めて回復期退院後のヘルスケアをサポートするには地域の回復期リハビリテーション病院が外来機能を持つことで大きく改善されると考えます。
<b>定期健康診断とのタイアップ</b>	
21	定期健康診断とのタイアップによる、装具処方後の定期点検・診断の義務化、および定期的なお知らせがあると良いと思います。

## 問8 今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題

以下は、アンケートにて頂いた課題の一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題
<b>題材とする補装具の拡大</b>	
1	車椅子、電動車椅子、座位保持装置、意思伝達装置などの機械的な要素が多い補装具を取り上げてほしい。専門職であっても、機械的な要素の知識や技術がないので、ユーザーが困っていても、結局はメーカーにお任せすることになる。（電動車椅子であればバッテリー交換、意思伝達装置であればスイッチ交換などの軽微なメンテナンスに留まるのが現状。）
2	Ⅱ類補装具（感覚系）についての考え方。
<b>事例やツールの収集</b>	
3	「更生相談所がハブとなって関係各所を巻き込むモデル」などの、地域モデルの実施事例と効果検証、課題などを今回のように、提示、議論することの継続を希望。
4	補装具手帳の活用例や配布後の軌跡、また、フォローアップがうまくいっている好事例の紹介。
5	補装具のフォローアップについての地域への導入の取り組み方について。
6	具体的なチェックシートとチェック方法について。
<b>医療保険の中での在り方</b>	
7	政令都市や県に数か所しかない更生相談所だけでフォローするのは現実的ではない。補装具以外のお仕事も多いと思う。診療所・病院での補装具診を充実させる方が現実的。そのためには診療報酬制度のバックアップが必要。
8	医療保険も含めて制度の中での補装具のあり方を議論してほしい。
<b>補装具に関する関連職種の能力向上に向けたシステムや連携の在り方</b>	
9	生活期にかかわる在宅スタッフとの情報共有方法、補装具に関するレベルの均一化というか引き上げにかかわる持続したシステムの検討など(研修会をしても来ない人は来ない)。
10	介護保険制度での福祉用具専門相談員（8つの国家資格保持者）との連携のあり方。
<b>フォローアップの費用算出</b>	
11	適正なフォローアップにかかる費用の算出と予算化、および税金が正しく使われていることの見える化。
12	フォローに係る費用の問題。訪問することで発生する出張費みたいなもの。修理代など。現在は、全て自費で対応しているが、公費で負担してもらえると、利用される患者さんも安心するのではないか。
13	メンテナンスの実施とそれによる重篤な故障の防止を踏まえた、メンテナンスの有無による費用比較。
<b>データベース化</b>	
14	DXなどの具体的な事例や効果検証についても興味がある。利用者情報や、個別の補装具の仕様など、関係者間で共有されるデータベースがあれば、サービス向上に大きく寄与すると思いつつ、個人情報保護（漏洩防止や適正利用）的な問題との相反など、デジタル記述だけでなく、その運用において整備すべき課題も多い。
<b>アウトカムの客観評価について</b>	
15	初期の受け渡し時だけでなく、その後のフォローアップにおいても当該補装具の適合／効果（アウトカム）に関する客観評価がまず必要ではないか。

## 問 8 今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題

以下は、アンケートにて頂いた課題の一例です。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#	今後、補装具のフォローアップについて取り上げて欲しい課題
<b>その他</b>	
16	<p>行政用語とその解釈の実際について、補装具を支給された方に確認してほしい。</p> <p>例えば、筋電義手の場合：（国リハの説明より）「これまで、両側の upper limb切断者の方に支給されていた筋電電動義手（おひとりにつき1本）が、片側の upper limb切断者の方についても、以下の要件を満たす場合に支給対象となりました。」(<a href="http://www.rehab.go.jp/ri/hosougu/kinden.html">http://www.rehab.go.jp/ri/hosougu/kinden.html</a>)</p> <p>この「おひとりにつき1本」の部分の解釈は、「支給は生涯において1回限りで、筋電電動義手は1体のみ入手でき、もし壊れてしまったらそれまで」との解釈の仕方もあります。実際には、修理対応や更新時に新たな筋電電動義手が入手できているよう。上記の解釈をしたユーザは、壊れた筋電電動義手の「修理」によって、再び使える状態で入手できると行政側の考えたように実際のところ解釈できているのか知りたい。「修理」や「メンテナンス」で行われる範疇について、あるいは厚生労働省からの通達文書の内容をユーザ、補装具製作施設、行政担当者などの解釈が異なることで意図していない問題が発生していないかの調査があれば知りたい。</p>
17	<p>各職種が各制度理解をどのようにしているのか、制度理解の見える化が課題である。</p> <p>（更生用の支給は同型給付が基本となっているが、経過に伴い身体機能が変化するのは当然である。そのあたりをどう認識しているのか？）</p>
18	<p>補装具の新商品が発売された時や、それが本人の生活QOL・社会参加拡大になる時、それを公費で認めるのか、生活できるなら従来品でよしとするのかの判断が課題である。国の基準があるが、地域性の違いにより各県での判断に地域独自の解釈を加味すべきかが課題。</p>